

8-1 国有林野の立木被害

単位(面積:ha、数量:m³、金額:千円)

年 森 林 管 理 署	総 数				風 水 害				雪 害				震 害				病 虫 害				獣 類 害			
	面積	数量	被害額	損害額	面積	数量	被害額	損害額	面積	数量	被害額	損害額	面積	数量	被害額	損害額	面積	数量	被害額	損害額	面積	数量	被害額	損害額
平成 29 年 度	374	50 千本 49,804	142,965	139,997	310	12 千本 48,986	124,744	121,939	-	-	-	-	-	-	-	-	4	8 千本 55	1,782	1,782	18	4 千本 726	5,802	5,802
平成 30 年 度	4,108	554 千本 213,782	146,356	146,356	2,443	101 千本 61,977	131,252	131,252	0	0 千本	9	20	20	1	0 千本	-	1,594	414 千本 150,264	10,247	10,247	54	35 千本 225	1,881	1,881
令和 元 年 度	325	180 千本 12,673	29,375	20,483	194	38 千本 7,537	9,575	1,920	9	11 千本	-	2,406	2,406	-	-	-	8	3 千本 1,630	4,408	3,313	105	113 千本 3,458	12,554	12,516
令和 2 年 度	439	106 千本 34,626	68,622	37,629	119	9 千本 9,086	21,671	18,247	4	-	503	1,461	1,461	-	-	-	12	4 千本 383	634	634	107	78 千本 9,540	12,520	12,520
令和 3 年 度	246	50 千本 12,006	28,306	19,592	182	11,156	24,020	15,768	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	50 千本 732	3,824	3,824
石狩	1	150	248	248	1	150	248	248																
空知	6	7 千本 33	93	93																	6	7 千本 33	93	93
(北空知)	10	8 千本 48	146	-																	7	8 千本		
胆振東部	121	4,973	8,252	-	121	4,973	8,252	-																
日高北部	-	-	-	-																				
日高南部	-	-	-	-																				
留萌北部	4	36	108	108	4	36	108	108																
留萌南部	-	-	-	-																				
上川北部	4	8 千本 17	129	-																	4	8 千本		
宗谷	0	46	171	171	0	46	171	171																
上川中部	0	37	132	-																				
上川南部	-	-	-	-																				
網走西部	-	-	-	-																				
(西紋別)	-	-	-	-																				
網走中部	-	-	-	-																				
網走南部	3	572	3,261	3,261																	3	572	3,261	3,261
根釧西部	21	4 千本 -	-	-																	21	4 千本		
根釧東部	3	93	369	369																	3	93	369	369
十勝東部	58	16 千本 3,111	6,500	6,500	43	3,077	6,399	6,399													15	16 千本 34	101	101
十勝西部	-	-	-	-																				
(東大雪)	2	662	2,464	2,464	2	662	2,464	2,464																
後志	12	7 千本 2,228	6,432	6,377	10	2,212	6,377	6,377													2	7 千本		
檜山	-	-	-	-																				
渡島	-	-	-	-																				

1 本表は、国有林野立木被害報告により作成した。
 2 被害額は被害時における被害前の状態での見積価格、損害額は被害額から残存価格を差し引いたものである。
 3 分収造林及び分収育林については、数量及び被害額は全量を掲し、損害額は民收分を()外書きした。
 4 面積は、被害木が点々と孤立散在している場合は樹冠の占有面積、密集している場合は区域面積、火災の場合は区域の全面積を掲した。
 5 火災のうち、立木被害のないものは含まない。
 6 数量のうち、材積により掲上することが困難なものは、本数により掲上した。